

ワイズ用語抜粋

1. IBC International Brother Clubs 国際兄弟クラブ

クラブが外国の特定クラブと兄弟縁組みを締結し交流を続けること。またその相手クラブのこと。

2. IBCトライアングル IBC Triangle (IBC三角形)

AクラブがBクラブ、CクラブとIBC関係にあるとき、B、Cクラブ間もIBCを締結して三角形の関係を作ること。“ワイズ先進国”のAクラブと、Bクラブが“ワイズ途上国”のCクラブと共通の兄弟になって協力して支援しようという発想から生まれた。

3. アジア地域 (エリア) Asia Area

ワイズメン運動の国際行政区分である9地域 (Area) の一つ。西日本区、東日本区、台湾区、フィリピン区、南東アジア区 (香港・シンガポール・インドネシア・マレーシア・タイ・ミャンマー・バングラデシュ)、スリランカ区の6区 (Region) から成る。アジア地域事務所は香港のアジア太平洋YMCA同盟内に置かれる。

4. アジア地域事務所 Asia Area Office

アジア地域の行政を円滑に進めるために、専任のスタッフを持ち、地域会長の指導のもと、地域のワイズの事務を行う。

5. アレキサンダー奨学資金 (ASF) Alexander Scholarship Fund

ワイズメンズクラブの創始者P・W・アレキサンダーを記念して設置された奨学資金。将来YMCAに奉職しようとする有意の青年への財的支援をする目的で創設された。

6. EMC Extension, Membership & Conservation

Eは新クラブを設立すること。MCは新会員増強と意識高揚をはかること。ワイズメン運動を直接拡大強化する事業である。

7. YEPP (イープ) Youth Educational Exchange Program

ワイズ運動に理解ある青少年のワイズ・ユース留学生の交換留学制度。国際協会を通じて派遣と受け入れがある (原則は夏から翌年の夏までの一年)。

8. ウエルネス Wellness

人間生活を個人的にも社会的にも健全なものにしようという運動。現代人を取り巻くストレス・運動不足・環境破壊などに意識して立ち向かい、こころ・からだ・人間関係のすべてにわたってあるべき姿を追求する。

9. エリア Area (地域)

国際ワイズメン運動を進めるため、世界を地理的に9つの地域に分割する。アフリカ、アジア、韓国、カナダ/カリブ海、ヨーロッパ、インド、ラテンアメリカ、南太平洋、米国の9地域である。各地域は国際議員選出の母体となり、地域行政は、その地域選出の国際議員の中から選ばれた地域会長 (AP) により指導される。

10. エルマークロウ賞 Elmer Crowe Award

年度中に特に傑出した働きをした部長に与えられる国際賞。任期半ばで倒れたカナダの元理事エルマー・クロウ氏を記念して創設された。区理事が受賞候補者を地域会長に推薦し、国際会長が最終決定する。

11. エンダウメントファンド Endowment Fund 信託基金

国際ワイズダム発展のための特別な基金。記念すべき出来事・行事または個人の慶弔事などのおりに寄付金を国際協会に送って積み立てる。基金評議会が管理し、その果実を運用する。US\$120以上の寄付者名とその記念事項は国際が永久に保管する「ゴールデンブック」に記載される。国際にこの基金の推進委員会が設けられており、西日本区ではファンド事業主任が推進する。

12. 監事 Auditor

区の運営全般に注意を払い、区役員に適切な助言・督励をするために、2名の監事を置く。区の指名委員会によって指名され、代議員会で承認されて2年間の任に就く。1年目は主として行政面、2年目は主として財政面の監査を行う。

13. キリスト教精神 Christian spirit

イエス・キリストが示された博愛・奉仕・自己犠牲のこと。

14. 区事務所 Regional Office

西日本区の事務のうち特定のものを集中して処理するための事務所。

15. 区連絡主事 YMCA Liaison Service to Japan West Region

同盟総主事の指名にもとづき理事が委嘱した、西日本区とYMCA同盟との連絡・調整をするYMCA主事。

16. 区役員 Regional Officers

区役員会の構成は、理事、次期理事、直前理事、区書記、区会計、部長、事業主任および名誉理事とする。

17. 広義会員 Members-at-large

クラブ会員がワイズメンズクラブのない地方へ移住したときなど正当な理由がある場合は、クラブから西日本区理事に申請し承認を受けて、その人を例会出席義務のない広義会員にすることができる。広義会員は出席以外のことについては正会員と同じ権利、義務をもつ。

18. 功勞会員 Senior Service Members

永年クラブのために尽くしてきた功績著しい会員を、クラブ役員会の承認を経て、理事に届け出て功勞会員の地位を贈ることができる。功勞会員は例会出席義務を免除されるほかは、正会員と同じ権利、義務をもつ。

19. 国際会長 International President

国際ワイズメン運動のトップリーダー。立候補制で任期は1年。就任の2年前に全世界のクラブ会長の投票によって選ばれ、次の1年間は次期国際会長として活動する。

20. 国際議会 International Council Meeting

ワイズメンズクラブ国際協会の立法機関。国際憲法の改廃をはじめ、協会の予算の決定、諸事業・規定の新設・改廃、国際大会開催地の決定など、国際ワイズメン活動のすべての重要案件を処理する。国際執行役員と、各地域から人数割で選出される21名の国際議員により構成される。例年7月または8月に会合があり、詳細な議事録（ミニッツ）が作成される。

21. 国際議員 International Council Members

定員21名を世界9地域に人数割で割り当て、各地域でクラブ会長が投票人となって選出する。任期3年、再選なし。地域会長は、任期中の国際議員の中から1年任期で選出される。

22. 国際協会 International Association

世界のワイズメンズクラブを構成員として設立されている団体。その立法機関は国際議会、行政機関は執行役員会と地域会長。常設の事務所はジュネーブの世界YMCA同盟内にある国際事務局（IHQ）である。

23. 国際事業主任 International Service Director

国際会長のスタッフとして事業ごとに置かれる国際役員。

24. 国際事務局 International Headquarters

IHQともいう。国際協会の常設事務所はジュネーブに置かれている。国際書記長以下有給のスタッフが、全世界の役員・委員・区理事・クラブ会長などに事務連絡を行い、すべての実務をこなしている。

25. 国際大会 International Convention

2年ごとに開催される国際ワイズメン運動最大の会合。開催地（ホスト区）は立候補制。通例偶数年の7月に、3泊4日の日程で、式典、研修、親睦のプログラムが展開される。国際大会委員会（ICC）の下に、ホスト区内に大会実行委員会（HC）が組織され、大会全般の準備と実行にあたる。

26. コメット Y'slings

日本ではワイズメンの子女のことをコメットと呼ぶが、国際の呼称はワイズリングズである。

27. ゴールデンプック Golden Book

エンダウメントファンドへの寄贈者名とその事由を記録する奉加帳。革表紙の立派な装本で、ワイズが続く限り永久に保存される。

28. CS Community Service

地域社会奉仕のこと。国際のタイム・オブ・ファスト事業の区内推進と、区独自のCS基金の募金・運用活動とを合わせ、西日本区ではCS事業と呼んでいる。各クラブは区のCS活動に参加するとともに、関係YMCAと協力してその地域社会の求めに応える奉仕の実践を心がける。従って、CSとは大は地球社会の、小は近隣社会の隣人への、心を込めた奉仕活動であるといえる。

29. CS資金 CS Fund

以前はアジア基金（AF）と呼ばれ、東・西日本のワイズメンによって、アジアのワイズメンとの交流協力に役立てられてきた資金。区CS事業の一つの柱として、国内外からの援助要請に応じて役立てられている。資金源は、お年玉付き年賀はがきの当選切手の収益金および自由献金その他の収入をもってまかなわれる。

30. JWF（西日本ワイズ基金） Japan West Y's Men's Fund

西日本のワイズ運動の継続的奉仕活動を支えるための基金。1975年、熱海の第51回国際大会を開催するに当たり、全会員による拠金と国際からの還付金とが基になっている。当初「アタミ基金」として、9,252,420円から発足し、その後「日本ワイズ基金」となった。1997年7月1日、同基金は東・西両区に分割譲与され、「西日本ワイズ基金」としてスタートした。寄贈者および寄贈理由を記入する奉仕帳が備えられている。

31. 事業委員会

事業委員会は、事業主任の任務を支援することを目的として設置される。その構成は事業の継続性と新規事業の開発などを考慮して事業主任と直前および次期事業主任とする。

32. 事業主査 District Service Director (DSD)

部長のスタッフとして事業ごとに置かれる部役員。

33. 事業主任 Regional Service Director (RSD)

区理事のスタッフとして事業ごとに置かれる区役員。

34. 出席率 The Percentage of Member's attendance

クラブ活性化を示す、例会の会員出席率。出席率は100%表示にして小数点以下2位を四捨五入とする。

35. 常置委員会

常置委員会は、区の運営に当たって長期におよぶ事項を管理・運営するために役員会の決議により設けられ、委員は理事が任命する。

36. 常任役員(会) Regional Executive Officers

理事、次期理事、直前理事、書記、会計、を区の常任役員といい、区の常任役員会を構成する。

37. 職業分類 Classification of Occupations

クラブ会員が“幅広い職業分野にわたり、特定の業界の人々で固まらない”ようにするのが望ましい。

38. STEP (ユース短期交流事業) Short Term Youth Exchange Program

ワイズリングズを対象とした3週間から12週間の短期交流制度。

39. 世界YMCA同盟 World Alliance of YMCAs

世界各国YMCAの連絡・調整機関。事務所はジュネーブにある。

「ワイズ読本」94頁参照

40. 専任委員

事務所に理事が選任する次の専任委員を置く。

1. ヒストリアン
2. トラベルコーディネーター (TC)
3. YMCA・ワイズ・ユース・リエゾン (YYL)
4. ワイズメンズワールド翻訳編集委員

41. 代議員(会) Regional Council Members

代議員会は西日本区の立法機関である。年次代議員会は西日本区大会に合わせ開催される。クラブ会長はクラブを代表する代議員となる。各部からは部長、直前部長が部選出代議員として加わる。

42. タイム・オブ・ファスト Time of Fast (TOF)

世界の飢餓に苦しむ人々のために、ある月のクラブ例会の食事を抜きにしてその分の金額を国際に集め、その年度に定めた支援目標に捧げる奉仕活動。いわゆる途上国で民生向上のため苦闘しているYMCAの活動を選ぶことが多い。

43. チャーター Charter 加盟認証(状)

設立総会を終えたクラブが国際協会加盟に必要な条件を満たした場合、国際会長がこのクラブの協会加盟を承認すること。またその認証状のこと。

44. チャーターナイト Charter presentation ceremony

チャーターを受けたクラブがこれを近隣クラブ・地元市民に披露する祝会。本来は晩餐会なので、通称チャーター・ナイトという。

45. DBC Domestic Brother Clubs 国内兄弟クラブ

クラブが日本国内の特定クラブと兄弟縁組を締結し、交流を続けること。また、その相手クラブのこと。

46. 特別委員会

特別委員会は、理事の指示によるプロジェクトに関し、所期の目的を達成するため指定期間内に協議し、その結果を理事に報告する。

47. 特別メネット

ワイズメンの夫人ではないが各個クラブが入会を認めた女性。

48. 奈良 傳賞 Tsutae Nara Award

日本ワイズメン運動創始者の一人で、戦前のワイズ担当主事、戦後初の日本区理事、国際副会長、初代日本区名誉理事として生涯をYMCAとワイズの発展のために尽くされた故奈良 ^{つたえ} 傳氏を記念して、1982年に創設された名誉ある個人賞。奈良 傳賞資格審査委員会の議を経て選ばれ、西日本区大会において表彰される。

49. 西日本区 Japan West Region

2009年度現在、世界40ある区（ワイズの行政単位）の一つ。愛知県・岐阜県・富山県の東側県境以西（沖縄を除く）をその領域とする。1997年7月、日本区を東西に分けて東・西日本区が誕生した。その活動は西日本区定款に基づき、区理事がこれを統率し、区事務所を大阪に置く。

50. バランタイン賞 Harry M. Ballantyne Award

長年ワイズ運動に尽くしたメンバー、メネットに贈られるワイズ最高の荣誉ある個人賞。

ワイズ創立時からの忠実な支持者であったカナダ全国協議会総主事ハリ・M・バランタインが、引退後、特別賞賛に値するワイズメンのためにと提供したのが始まり。通例1年に1名、国際大会またはこれに代わる会の席上で発表される。

我が国では第4代日本区理事であり国際副会長でもあった大阪クラブの奈良傳がハワイ州ホノルルでの第42回国際大会（1966年）で初受賞した。

51. 半年報 Semiannual report

各クラブが7月1日と1月1日現在の会員数の変化を西日本区に提出する報告書。また、西日本区事務所から8月1日と2月1日現在の国際半年報が国際協会へ提出される。それぞれ西日本区費、アジア地域会費、国際会費などの算定基礎となる。

52. BF Brotherhood Fund ブラザーフッド資金

国際役員やBF代表が公式行事に参加する旅費などの資金源として、全ワイズメンの参加によって集められる資金。使用済み郵便切手を集め、切手市場で換金している。以前はビショップ・ファンドと言われていた。切手を有利に換金するために奉仕する専門家のワイズメンをフィラテリストと言い、またこの資金の支出面を担当する委員会が国際にBFEC (Brotherhood Fund Expenditure Committee) として設置されている。

53. BF代表 BF Delegate

BFから旅費を支給されて、ある区から他地域（区）を公式訪問する代表者。前年度BF抛出現績に応じ、BFECが次年度のBF代表の枠（どの地域からどの地域へ何名）を定めて、公募する。BF代表（フルグラント）に応募するには、自分自身も所属クラブもBFを規定ポイント以上抛出していなければならない。また訪問先のTC (Travel Coordinator) の作る日程に従って3週間以上5週間以内の旅程を全うできなければならない。国際・地域大会への費用の一部が支給されるBF代表枠（パーシャルグラント）もあり公募される。

54. ヒストリアン（国際） Historian

全世界のワイズ関係の公式文書を入手管理し、史料として整備する役。区報、クラブチャーター資料、大会開催資料など、使用言語のいかんによらず、ヒストリアンに送付する必要がある。

55. ヒストリアン（西日本区） Historian

西日本区内の出来事を把握してワイズダムの歴史としてまとめる人。

56. 部 District

ワイズ運動を協力して進めるために区組織の中で地域別に分けられた二つ以上のクラブによる組織体。通常年1回の部会および数回の評議会を開いて部の方針および運営を協議・決定するとともに、属するクラブメンバー全員の研修と交流を図っている。

57. 副区 Sub-Region (Section)

区の規模が過大になった場合、その活動をより効果的にするために設けられるもの。副区は副区理事によって指導される。

58. 部長 District Governor

部を代表するリーダーであり、部会・部評議会の招集者。区に対しては代議員、役員、理事・監事候補者指名委員会委員となる。部評議会でも次期部長に指名され、翌年区理事によって部長に任命されて、1年間の任に就く。

59. 物品 Supplies

ワイズメンズクラブの活動に用いる備品・バッジ類などの総称。

60. 部評議会 District Council

部の活動をその全構成クラブによって協議決定するための部の最高決議機関。

61. ブリテン Bulletin

クラブの機関紙として毎月発行される会報。月報ともいう。その月の例会プログラム、前月の在籍者数・出席者数・出席率、BFポイント成績、活動計画、活動報告、会員消息、などを掲載する。

62. 名誉理事 RD Emeritus

区理事経験者であって、万人の師表と仰がれる模範的ワイズメンを、区代議員会の決議によって名誉理事に推挙し、国際議会の承認を経て任命される。名誉理事は西日本区の終身役員である。

63. メーキャップ Make-up

クラブの定例会に代えて、他クラブ例会、部会、区大会等に出席し、その証明を自クラブに届け出て、その月の出席ポイントの認定を受けること。

64. メール委員

各クラブに1名おき、西日本区からの理事通信などの情報をメール受信し、クラブ内に伝達する。

65. メネット Y's Menettes

ワイズメネットの略。ワイズメンの夫人および各個クラブが特別メネットとして入会を認めた女性。

66. メネット会 Y's Menettes Club

メネットたちが、国内外のワイズ活動を支援するとともに、独自の事業を計画、実施することを目的として組織する会。

67. UGP Unified Global Project

ワイズメンズクラブの認識度のアップを願い始められた国際レベルの統一5ヵ年事業。ワイズのUGP事業として国際議会で決定された。西日本区では区、部、クラブはそれぞれ独自に、あるいは共同（協働）して、第1期（2005年から）はHIV/AIDS関連事業を展開している。第2期（2010年から）はマラリア撲滅関連事業を展開。

68. ユース Youth

ワイズダム発展のためには、若者の積極的な参加が重要となってくる。ユースとは、ワイズのコメットだけでなく、YMCAのリーダー、そのOB、海外からの留学生も含む若者の総称。

69. ユース研修生 Youth Intern

1994年のICM（国際議会）で設立が認められた制度。ジュネーブの国際本部事務局での仕事に原則1年間従事することにより、異文化の学びと、独立した生活などを体験し、将来ワイズダムに貢献する人材を育成することを目的とする。必要条件はワイズおよびYMCAに関わり、英語力に堪能な22才から30才までの世界の男女。毎年、国際事務局から募集される。10/11のユースインターンは日本の橋崎真実さん（西日本区・姫路Y3）が選ばれた。

70. ユースコンボケーション Youth Convocation

ハワイで始まった太平洋地域ユースコンボケーションを契機に国際大会、地域大会と同時に開催されるユースの集い。ワイズ国際の各種会議にも代表者が参加する機会が増え、その活動は姫路Y3等の活動となって実を結び、次代のワイズを担う若者が育ち始めている。

71. 理事 Regional Director (RD)

国際協会西日本区を代表するリーダーである。区大会を主催し、代議員会、役員会の召集者・議長となる。次期理事が自動的に次年度の理事に指名される。

72. リーダーシップトレーニング Leadership Training

ワイズメンとしての指導力養成のための研修。西日本区ではワイズアカデミー委員会が次期区役員および次期クラブ会長・部事業主査の研修会を2002年度まで開催していた。2003年度からリーダーシップ開発委員会と変わり、研修が引継がれている。

73. 連絡主事 Related Secretary

クラブ会員として加わり、YMCAとの連絡窓口となる主事。その労に報いるため西日本区会費が免除される。

74. YIA (ワイ・アイ・エー) Youth Involvement and Activities

ワイズメンズクラブが行うさまざまな事業に多くの青年たちを巻き込む活動の奨励、ワイズユースクラブの育成、ユースコンボケーション実施などの活動。

75. YES Y's Extension Support

ワイズ新クラブ設立（Extension）を目指す目的の基金。YESプログラムの目的は新クラブ設立を進めるクラブ、会員を支援するためのもの。このプログラムへの献金は新クラブ設立支援に使われる。献金で集められた資金の2/3は、集められたエリアに戻され、エリアの中の区で使われる。

76. Y3 (ワイスリー)

ワイズメンズクラブ活動に共感する若者によるユースクラブ。YMCA、Y's Men、Youthの3つのYを表している。西日本区には姫路Y3がある。

77. YMCA Young Men's Christian Association

キリスト教青年会。ワイズメンズクラブが奉仕の対象としている国際社会教育団体。1844年ロンドンでジョージ・ウィリアムズら青年によって創設され、今では全世界に広がって、世界YMCA同盟を結成している。青少年育成を運動の中心とするが、社会の必要に応え、生涯学習、ボランティア・リーダー育成、レクリエーション開発、難民援助などに取り組んでいる。

78. YMCA・ワイズ・ユースリエゾン YMCA Y's Youth Liaison (YYL)

ワイズメンズクラブとYMCAならびに次世代を担う青年、学生、ユースとの相互理解と発展を図るために設置された

連絡責任者。任務の性格上、複数年就任し、情報の連絡調整などの任にあたる。

79. Y・Yフォーラム Y's and YMCA Forum

1998年11月、東西日本区合同で開催。以後西日本区では1999年よりワイズとYMCAの協働理解のために毎年開催され、Yサ・ユース事業と、YIAへの育成活動の原動力ともなっている。2003年度からは、部単位で開催されるようになった。

80. ワイズダム Y'sdom

ワイズの世界、ワイズ運動の状況、といった意味で用いられることば。

81. ワイズメンズワールド Y's Men's World

国際協会の機関紙（英文）。東・西日本区では、翻訳版が発行されている。

82. ワイズリー Y'sly

通信文の末尾に、Sincerelyなどと同様にワイズの友情を表すために用いられる。また、「ワイズ流に（互いに奉仕の精神で）」という意味の修飾語としても使われる。